

令和7年度

屋久島町公式ホームページリニューアル業務

プロポーザル実施要領

屋久島町 総務課

1 業務の概要

(1) 業務名

屋久島町公式ホームページリニューアル業務

(2) 目的

屋久島町公式ホームページは、平成 26 年度にリニューアルを行ったが、閲覧者のニーズは高度化・多様化し、「情報が点在し、必要な情報にたどり着けない」「スマートフォンでの閲覧がしにくい」などのさまざまな意見が寄せられており、サイト構成やシステム的な問題への対応も求められている。また、個別に情報発信している屋久島町関連（観光情報、移住定住情報、ふるさと納税など）のホームページを屋久島町公式ホームページに統合し、デザインの刷新やコンテンツなどの全面的なリニューアルを行う。その他、全職員が情報発信を行える環境を構築し、鮮度の高い情報をタイムリーに発信できるようにすることを目的とする。

については、業務の取り組み方針やシステム機能などの提案を広く受け、委託業務の履行に最も適した受託候補者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

(3) 業務内容

「屋久島町公式ホームページリニューアル業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 業務期間

契約日（令和 7 年 7 月下旬予定）から令和 8 年 3 月 31 日まで

（ただし、リニューアル後のホームページの公開は、令和 8 年 3 月 10 日とする）

(5) 提案上限額

本業務にかかる費用の合計額は、20,000,000 円以内とする（消費税および地方消費税を含む）。なお、この合計額を超えた提案は無効とする。

(6) 支払い方法

本業務にかかる費用は、完了検査終了後、一括払いとする。

2 プロポーザルに関する事項

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加できるのは、参加申込書【様式第 1 号】の提出日現在において以下の条件をすべて満たす事業者とする。

ア. 提案する CMS は、国、都道府県、市町村の公式ホームページで 5 団体以上に導入されており、現在も稼働中であること。

イ. 本町が提示する【別紙 2】データセンター要求一覧を履行できる者であること。

ウ. 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

エ. この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、このプ

ロポールの終了を宣言した日）までの間に、屋久島町の競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

オ. 国税及び地方税を滞納していない者であること。

カ. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

キ. 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）

ク. 破産法（平成16年法律第75号）第18条の規定に基づく破産手続開始の申立てをなされていない者であること。

ケ. その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

コ. 契約期間中の業務は、原則として、プロポーザル提案を作成したスタッフと同一のスタッフが担当可能であること。

サ. 本実施要領及び仕様書に記載の業務内容を履行期間において確実に実施できる者であること。

シ. 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。

（２）スケジュール

内 容	期限等	備考
公告（実施要領等の公表）	令和７年５月１３日（火）	ホームページにて公開
質問の受付締切	令和７年５月２０日（火）１７時	電子メールにて受付
質問に対する回答日	令和７年５月２３日（金）	ホームページにて公開
参加申込の提出期限	令和７年５月２８日（水）１７時	郵送または持参により受付
参加資格審査の結果通知 企画提案書等の受付開始	令和７年６月３日（火）	電子メールにて通知
企画提案書提出の提出期限	令和７年６月１８日（水）１７時	郵送または持参により受付
一次審査結果通知 （書類審査）	令和７年６月２７日（金）	電子メールにて通知
二次審査 （プレゼンテーション審査）	令和７年７月８日（火）予定 ※開始時刻等は後日連絡する	
最終選考結果通知・公表	令和７年７月１５日（火）予定	電子メールにて通知 ホームページにて公表
契約締結・業務開始	令和７年７月下旬予定	

（３）参加申込書の提出

ア. 提出期間

公示日から令和７年５月２８日（水）１７時まで

※郵送の場合は、令和７年５月２８日（水）１７時までに必着とする。

イ. 提出方法

持参または宅配便等受取が確認できる方法で提出すること。なお、提出の際は、封筒の表に「参加申込書在中」と朱書すること。

ウ. 提出書類一覧

このプロポーザルに参加を希望する場合は、次の書類を各 1 部提出しなければならない。

提出書類	
1	参加申込書【様式第 1 号】
2	誓約書【様式第 2 号】
3	会社概要書（パンフレットでも可とする）
4	財務状況表【様式第 3 号】
5	業務実績【様式第 4 号】（※契約書の写しを添付すること）
6	法人登記簿謄本または登録事項全部証明書及び印鑑証明書 （発行後 3 か月以内のもの）
7	納税証明書（未納がない証明でも可とします ※発行後 3 カ月以内のもの）

「6 法人登記簿謄本または登録事項全部証明書及び印鑑証明書」及び「7 納税証明書」については、屋久島町における競争入札参加資格者名簿に登録がある場合は省略することができる。

エ. 参加資格審査の結果通知

令和 7 年 6 月 3 日（火）までに、参加申込書に記載された連絡先に参加資格審査の結果を電子メールで通知する。

オ. 参加辞退

参加申込書提出日以降に参加を辞退する場合、辞退届【様式 10】を事前に電話連絡のうえ、持参、または郵送により提出すること。なお、すでに提出された書類は返却しない。

（４）質問及び回答

質問がある場合は、質問票【様式 9】を提出すること。質問票以外での問い合わせについては、一切受け付けない。

ア. 質問票の提出

（ア）質問の受付期間

令和 7 年 5 月 20 日（火）17 時まで

（イ）提出場所・方法

電子メール（publicrelations@yakushima-town.jp）にて提出すること。なお、件名は「屋久島町公式ホームページリニューアル業務質問（事業者名）」とすること。

イ. 質問の回答

質問に対する回答は屋久島町ホームページに掲載する。

ウ. その他

質問に対する回答事項については、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

(5) 企画提案書などの提出

参加申込書を提出し、このプロポーザルに参加する者は、次のとおり企画提案書などを提出すること。なお、提案は1社1案とする。

ア. 提出書類

提出書類	部数
1 企画提案書提出届【様式第5号】	1部
2 企画提案書（任意の様式）（CD-R または DVD-R を添付）	8部
3 CMS 機能要件一覧表【別紙1】（CD-R または DVD-R を添付）	1部
4 業務実施体制【様式第6号】	1部
5 費用見積書（構築費用）【様式第7号】	1部
6 費用見積明細書（構築費用）【様式第7号別紙】	1部
7 費用見積書（保守費用）【様式第8号】	1部
8 費用見積明細書（保守費用）【様式第8号別紙】	1部

イ. 提出方法など

(ア) 提出期間

令和7年6月3日（火）から令和7年6月18日（水）17時まで

(イ) 提出方法

持参または宅配便等受取が確認できる方法で提出すること。なお、提出の際は、封筒の表に「企画提案書等中」と朱書すること。

(6) 企画提案書などの作成

ア. 企画提案書などの作成

【別紙3】企画提案書作成要領に基づき作成すること。

イ. 見積書の作成

(ア) 構築費用

設計関連費、デザイン費、CMS 導入費、外部 ASP 導入費、サーバなどの環境構築費、データ移行費、研修費、他機能導入費、令和7年度保守費など、リニューアル業務にかかるすべての費用の合計を記載すること。ただし、構築費用の合計金額は20,000,000円以内とする（消費税および地方消費税を含む）。提案金額が上回った場合は失格とする。

(イ) 保守費用

令和8年度以降の単年度のハードウェア、ソフトウェアなど、システム保守にかかるすべての費用の合計を記載すること。なお、保守費用については、2年目以降も特別な理由がないかぎり、増額は認めないため、5年分の費用も算出すること。

(7) 最優秀企画提案者などの選定方法【別紙4】審査実施要領のとおり】

書類審査による一次審査とプレゼンテーションによる二次審査で評価・採点（1,000点満点）を行い、合計点数の高い順から最優秀企画提案者及び次点者とする。

ア. 一次審査（600 点）

【別紙 4】審査実施要領に沿って、次の 4 つの書類について評価し、点数化する。

- （ア）基準点（150 点）・・・CMS 機能要件一覧表
- （イ）提案評価点（350 点）・・・企画提案書
- （ウ）価格点ア（50 点）・・・費用見積書（構築費用）
- （エ）価格点イ（50 点）・・・費用見積書（保守費用）

イ. 一次審査結果通知

一次審査の結果は、参加者全員に対し令和 7 年 6 月 27 日（金）までに、参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。なおこの時点での一次審査の評価点数は公表しない。

ウ. 二次審査（400 点）

【別紙 4】審査実施要領に沿って、プレゼンテーションの内容を評価し、点数化する。

エ. 最優秀企画提案者の決定

一次審査と二次審査の合計（1,000 点満点）で、最高評価点を得た者を最優秀企画提案者とする。提案者が 1 社の場合および最高評価点獲得者が 2 社以上ある場合の契約候補者の選定は、【別紙 4】審査実施要領に沿って行う。

オ. 最終審査結果通知および優先交渉権者の公表

（ア）結果通知

最終審査の結果は、参加者全員に対し、令和 7 年 7 月 15 日（火）に参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

（イ）公表

参加者数、最優秀企画提案者（最優秀企画提案者以外の事業者名は非公開）、評価点などの審査結果は、令和 7 年 7 月 15 日（火）[※予定] に本町ホームページ上に公表する。

（エ）その他

参加者は、本プロポーザルの実施後、不知または内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

（8）契約

ア. 契約の締結

最優秀企画提案者を決定後、提案内容に基づいて協議を行い、両者の協議が整った場合、令和 7 年 7 月下旬に本業務にかかる契約を締結する。ただし、「仕様書 第 4 データ移行に関する要件」に示すとおり、移行対象データ数が増減する予定のため、提案金額に基づいて再度費用見積書を提出したうえ、契約金額を決定する。

なお、本委託業務のすべてを再委託することは一切認めない（【様式第 6 号】業務実施体制に示されている場合を除く）。ただし、必要により一部を再委託する場合は、本町と協議のうえ、その承認を得るものとする。（主要な部分もしくは、概ね契約金額の 2 分の 1 以上に相当する業務を第三者に委任又は請負わせることはできないものとする）

イ. 次点者との交渉

最優秀企画提案者が業務委託契約を締結できない何らかの事由が発生した場合、または協議

が整わない場合には、次点者と当該業務委託について交渉を行う。

エ. 契約期間

(ア) リニューアル業務にかかる業務委託契約

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

(イ) 運用保守にかかる業務委託契約

令和 8 年度以降の運用保守については、別途契約をすることとする。

(9) プロポーザル参加に際しての留意事項

ア. 失格・無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格、または無効とする。

(ア) 参加申込書を提出した後、提出期限までに企画提案書などの提出がされない場合

(イ) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

(ウ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

(エ) 他の提案者と提案内容などについて相談を行った場合

(オ) 二次審査終了までの間に、他の提案者に対して提案内容を意図的に開示した場合

(カ) 契約締結までの間に、プロポーザルの参加資格に記載した条件を満たさなくなった場合

イ. 留意事項

(ア) 提出された企画提案書などは返却しない。

(イ) 提出以降における企画提案書などの追加、差し替え、および再提出は認めない。

(ウ) 提出された企画提案書などは、選定を行う作業に必要な範囲において、本町が複製を作成することがある。

(エ) 企画提案書などの作成、提出、プレゼンテーションなどのプロポーザル参加に要する経費は、すべて提案者の負担とする。

(オ) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法などを用いた結果、生じた事象にかかる責任は、すべて提案者が負うものとする。

(カ) 提出された書類は屋久島町情報公開条例の公文書として取り扱うものとする。

(キ) 企画提案書などの作成のために本町より受領した資料は、本町の許可なく公表、または使用することはできない。

【問い合わせ先及び各種書類の提出先】

屋久島町役場 総務課 総務係

〒891-4292 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20

(Tel) 0997-43-5900

(Fax) 0997-43-5905

(e-mail) publicrelations@yakushima-town.jp